

『萬葉集竊考』の研究

——外形的特徴と周辺作品との関連から——

武田 由希

近世後期の国学者である橘守部は、その研究の独自性において知られる。賀茂真淵、本居宣長などの流れによらないその解釈は、万葉集においては歌謡・歌格の研究として結実されたが、未完の著作が多く、研究上も問題が残る。

今回取り扱う慶応義塾大学斯道文庫蔵『萬葉集竊考』は、吉海直人氏によって『萬葉集檜抓手遺稿』（『同志社女子大学大学院文学研究科紀要』二〇〇二年三月号、翻刻・前川千里、解題・吉海直人）内でその存在が紹介され『萬葉集檜抓手』との関連を示されていたが、未翻刻かつ研究もされていなかった。そこで筆者は本論文に先立ち、「慶応義塾大学斯道文庫本『萬葉集竊考』翻刻・解題」（『国文学論考』二〇一六年、三月）でその翻刻を発表した。今回はその内容について考察を加えるが、特に特徴的な外形面と内容の関連、他の著作との比較、という二点から新出資料『萬葉集竊考』について研究する。

本論文で使用する資料の詳細は以下の通りである。またそれぞれ略称を示し、以降その略称をもって示す。

- 『萬葉集竊考』（慶応義塾大学斯道文庫所蔵、「萬葉集竊考」の翻刻・解題『国文学論考』二〇一六年三月、武田由希）以下、『竊考』。なお、当該翻刻においては資料の形状が特殊で、丁数や行数での表記が困難なため、整理の目的で注釈ごとに通し番号を付してある。本論文で使用する（通し番号）もこれと対応する。
- 『萬葉集檜抓手遺稿』（『同志社女子大学院文学研究科紀要』二〇〇二年三月号、翻刻：前川千里、解題：吉海直人）以下、『遺稿』。
- 『万葉集檜孀手』（『新訂増補橋守部全集 第四卷』（一九三五年、橋純一編、東京美術）以下、『檜孀手』。
- 『萬葉集総索引 単語編』（一九七四年、正宗敦夫編、平凡社）以下、『総索引』
- 『校本萬葉集』（一九三二年、佐々木信綱編、岩波書店）以下、『校本』
- 『万葉集』（『新編日本古典文学全集 巻6～9』（一九九四年、小島憲之ら校注小学館）以下、『新全集』
- 『新編 国歌大観』CD-ROM版（二〇〇三年、岩波書店）以下、『国歌大観』

一、外形の特徴と内容の関連

詳しい書誌は『竊考』の翻刻・解題に記したが、外形について簡単に説明する。この本の最大の特徴は、本文料紙にほとんど文字が書かれておらず、一つ一つの論が書かれた短冊状の紙が貼り付けられている点である。一般的な書物では本文料紙に直接内容を書くが、守部は反故紙などに自論を記し、それらを歌ごとに裁断、巻ごとに再配列して貼り付けている。

貼り紙の種類は、大別して次の四種類であった。

- 甲紙…縦約22.5センチ、鳥の子紙か。裏面には黒だけでなく、朱や青などの文字が横方向に見える反故紙。横幅は紙によってまちまちであり、隣り合うものと切断面が合致するものもある。文字の上から切られている部分があり、ある程度の数の論をまとめて書いたようだ。
- 乙紙…縦約17.2センチ、雲母紙、墨は紺に近い青色を使用。少し厚めの楮紙か。他の紙と違い、行間・文字間などに大きくスペースを割いており、字自体も少し丁寧。
- 丙紙…縦約21.5センチ、薄めの楮か。表面は叩いたような光沢があり、紙は他のものに比べ非常に薄い。書かれている文字も、乙紙同様行間・文字間に考慮しており、清書のような雰囲気を持つ。16丁表～17丁裏にかけて貼られ、表裏をまたいで貼られている唯一の例。
- 丁紙…最も多く使われている紙。楮か。横だけでなく縦も幅が一定しておらず、文字の分量に合わせて切られている。

表1
 次の表は、目視・手触りで確認できる限り紙の種類と通し番号を対応させたものである。不明なものは空白としてある。

紙	紙番号	巻数	紙	紙番号	巻数	紙	紙番号	巻数	紙	紙番号	巻数	紙	紙番号	巻数
丁	<108>	卷十四	丁	<80>	卷十三		<53>	卷十		<26>	卷六	甲	<1>	卷一
丁	<109>		甲	<81>		丁	<54>		丁	<27>		甲	<2>	
丁	<110>		丙	<82>		甲	<55>		乙	<28>		甲	<3>	
丁	<111>		丁	<83>		丁	<56>		丁	<29>		甲	<4>	
丁	<112>		丁	<84>		甲	<57>		丁	<30>		甲	<5>	
乙	<113>	卷十五	丁	<85>	卷十	甲	<58>	卷十		<31>	卷七	甲	<6>	卷二
乙	<114>		丁	<86>		丁	<59>		丁	<32>		乙	<7>	
乙	<115>		丁	<87>		丁	<60>		甲	<33>		甲	<8>	
甲	<116>		丁	<88>		丁	<61>		甲	<34>		甲	<9>	
乙	<117>		丁	<89>		甲	<62>		丁	<35>		甲	<10>	
乙	<118>	卷十九	丁	<90>	卷十四	丁	<63>	卷十一		<36>	卷八	甲	<11>	卷三
甲	<119>		丁	<91>		甲	<64>			<37>			<12>	
甲	<120>		丁	<92>		甲	<65>		丁	<38>			<13>	
甲	<121>		丁	<93>		甲	<66>		丁	<39>			<14>	
甲	<122>		丁	<94>		甲	<67>		丁	<40>		甲	<15>	
甲	<123>	卷二〇	丁	<95>	卷十四	甲	<68>	卷十一	丁	<41>	卷九	甲	<16>	卷四
乙	<124>		丁	<96>			<69>		丁	<42>			<17>	
甲	<125>		甲	<97>		甲	<70>		丁	<43>		丁	<18>	
乙	<126>		丁	<98>			<71>		丁	<44>		丁	<19>	
	<127>		丁	<99>		甲	<72>		甲	<45>			<20>	
	<128>		<100>		<73>	丁	<46>	丁	<21>					
			<101>		<74>	丁	<47>	丁	<22>					
			<102>		<75>	丁	<48>	乙	<23>					
			甲	<103>		丁	<49>		<24>					
			丁	<104>		丁	<77>	甲	<25>					
			丁	<105>		丁	<78>	丁						
			丁	<106>		丁	<79>	丁						
			丁	<107>										

この紙の種類に注釈内容に対応させてまとめたものが資料1である。これをさらにまとめたものが次の表2である。

表2

内容	甲	乙	丙	丁	不明	計
地名	2	4		40	7	53
語釈	8	3		12	1	24
訓	10	2		1	7	21
誤字	11	1		1	1	14
解釈	5			2		7
誤注指摘	4					4
その他	6	1	1	4	2	14
	45	10	1	60	18	137

※うち、二つの注を含むもの7紙、三つの注を含むもの1紙で計8紙、注がひとつのものが120紙で全128紙。

表に網掛けを付した部分は、他の紙と数の差がとくに目立つ部分である。これをみると、内容と紙の種類には相関関係があることがわかる。とくに丁紙に地名、甲紙に誤字・訓が書かれていることから、ある程度の内容・分量を同一の紙にまとめて記述したと考えられる。

以下、内容ごとに注を整理した上で判明したことを項目ごとにまとめる。

●地名、語釈

表3

卷	甲	乙	丁	不明	総枚数
十四			17	1	18
九			10		10
十二			5	1	6
七			3	1	4
十			4		4
十五		3			3
六		1		1	2
十二	1			1	2
二〇	1	1		1	3
三			1		1
八				1	1
	2	5	40	8	54

先述の通り、地名解釈には丁紙が主に使われていたことがわかる。とくに巻七、巻九、巻十、巻十二、巻十四の地名解釈についてはその殆どが丁紙に書かれており、反対に甲紙に書かれた地名解釈は非常に少ない。また、特に注釈数が多いのが巻九、巻十四である。巻十四は東歌が集められており、歌中での地名使用率も高いため地名解釈が多いことも頷ける。しかし、巻九は雑歌・相聞・挽歌が収録され三大部立が守られた巻であり、巻十四のように地名に関する記述に特徴のある巻ではないため、なぜこのように地名解釈が多いのか疑問がある。該当部分の歌を見てみると次の八首であった。

- ・ 一七〇四 献舍人皇子歌二首
- ・ 一七七七 春日歌一首

・ 一七六 詠上総末珠名娘子一首 并短歌

・ 一七〇 詠水江浦島子一首 并短歌

・ 一七四 手綱浜歌一首

・ 一七五 登筑波山歌一首 并短歌（地名注三か所を含む）

・ 一八〇、一八二 過葦屋処女墓時作歌一首、反歌

【長歌】

【長歌】

【長歌】

（詞書は『新全集』より引用）

このうち、一七六番歌、一七四番歌、一八〇番歌、一八二番歌については地名に関する注であるとともに、伝承に関わる歌であり、またすべて長歌（とその反歌）であるという特徴がある。巻九で地名が載る部分はこれらの伝承歌以外にも存在するが、それらの地名については解説せず「伝承に関わる」長歌にのみ注釈を加えている点に守部の興味の対象が表されているとみて良いだろう。また、これらの歌は一六七～一七五番歌が『柿本人麻呂歌集』、一七六～一七九番歌が『高橋虫麻呂歌集』からとられたものともいわれる。左注の対応範囲などから、どこまでがこれら個人歌集からの引用と考えられるかについては問題が残るが、当該部分に集められた歌に個人歌集からの引用が多いということは認められる。今回問題とした歌群も、これら『人麻呂歌集』『虫麻呂歌集』から採られた歌である可能性が高く、巻九の地名解釈については守部の「個人歌集」「地名」「伝承歌」に対する興味があらわれたものと考えられることもできる。

語釈解説は、語釈二十三例のうち二十例とそのほとんどが名詞である。地名も幅広い意味で言えば名詞と考えることができ、そうすると計七十三例、全体の半数以上が名詞に関する注釈となる。また、とくに崖を表す語である「まま」について〈84〉、〈85〉と〈89〉、〈90〉で解説を加えている。これらは巻十四の歌について書かれており、

歌ごとに注を加えたためだけでなく、その注釈量の差や両方の注が残されている点から書かれた時期が異なると考えられる。もしくは、短冊の貼り込みを行う際に取捨選択が行われなかった証とみることもできよう。

●訓

訓については、論拠を示した解説が二十例中八例であり、次の表4に論拠を提示しているものをまとめた。

表4

番号	和歌番号	内容	引用
<1>	二	訓(おもしろし)	卷一 十六番歌 卷四 七四番歌 卷七 二六二番歌
<7>		訓(ゆえ)	白氏文集
<13>	一 五	訓(かみのかみすぎ)	考(『万葉考』) 卷十四 三三六番歌(↓①)
<17>	四〇五	訓(かみはしるとも)	或る人(『楓落葉』)
<50>	一七六三	訓(またしかに)	卷十一 八七番歌(↓②)
<53>	一八七	訓(まつといはめも)	本朝文粹
<62>	三三六	訓(いひしかも)	卷三 四〇五番歌(↓②)
<66>	三五〇四	訓(お、りを)	略(『万葉集略解』) 卷一 一五番歌(↓①)
		訓(うきくさのうきてもわれは)	六帖(『古今和歌六帖』)

そのうち、傍線を付した四点については卷一・二五六番歌と卷十四・三三六番歌、卷三・四〇五番歌と卷十・二七七番歌でお互いにお互いを根拠として利用している。

資料として名前が挙げられている部分に関しては、略称からわかるものはその書名を、万葉集からの引用には『校本』から一致する記述を調べかっこ内に表記した。卷数表記のあるものは『万葉集』より引用（『国歌大観』による）。引用したとみられる資料は以下の通り。

- ・『白氏文集』（白居易、八二四年）
- ・『本朝文粹』（藤原明衡撰、一〇五八〜一〇六五頃成立）
- ・『万葉考』（賀茂真淵、一七六八〜一八三五刊）
- ・『万葉集略解』（橘千蔭、一七九六〜一八二二刊）
- ・『槻落葉』（荒木田久老、一七八九〜一八〇一頃成立）
- ・『古今和歌六帖』（選者未詳、九七〇年ごろ）

お互いを論拠とする①・②の問題点について、まず検討を行う。

まず①は「已具耳」を「すでにくすのみ」と読む戯書とし、直前語句の繰り返しだとして「スギ」とよむという注、「乎再」の「再」字を同じ字を再び繰り返すという意味の戯書として「オ」とよむとする注である。これらは守部の論ではともに戯書であり、同等のものとされているが、同字を用いているわけでもなく、単に戯書というだけで論拠とすることはできない。

②は、訓の提示であるが、どちらかの歌の字音が決定されている場合なら論として成立するがここでは、どちらも字音を正確に決定できない。先にも述べたが、訓は万葉集の注釈において独自性を打ち出せる部分であり、とくに読みが確定していない部分については守部自身が任意に訓を指定できるため、こちらも論拠としては不十分である。また、互いに自説を論拠とする循環論法であることも問題があり、これらの論については内容としての問題がある。

•その他

守部の注釈は、「はじめに」で述べたように、「歌格」に関する研究が特に評価されるが、本資料中で歌格について言及したとみられる部分はわずか一か所であった。しかも、対象とする歌がどこに表記されているか不明な例の一例のみである（詳しくは二節）。また、解説の内容を単純に分類できない部分も多く、これからさらに研究すべき部分と言えるだろう。

二、関連資料との対校

1) 影月堂文庫本『万葉集掇抓手遺稿』との対校

『万葉集掇抓手遺稿』は「はじめに」でも述べたように『竊考』の写本である。しかし、吉海氏も述べるところではあるが、『遺稿』には誤写や脱落、衍字が認められる部分が非常に多い。以下、三点に分けて本文の誤りについて示すが、誤脱が全体に渡りその数も多いため、大幅な欠落や、誤脱などにより文意に変更が見ら

れる部分についてのみ示すこととした。また、清書段階で削除、補入されたと見られるミセゲチ等に関わる部分は省略した。表記については次の通り。

・〈通し番号〉行数…『竊考』本文記述↓『遺稿』本文記述(『遺稿』丁数、行数)

また、誤字・脱字・衍字には傍線を付すこととし、原文のルビ等が誤脱・衍字と関連のない場合省略した。表記が難しい場合は『内』に説明を記した。濁点の有無、ひらがなカタカナの別、異体字の表記ゆれについては、解釈上の問題が生じないと判断したため記述しない。また、特に注記が必要と考えられた部分については※の後に記した。

1 誤字と認められ、問題の生じる部分

- ③ 五行目…久しくしらしむる神↓久しくしらしくる神(二オ六行目)
- ⑧ 一行目…大宝元年辛巳秋↓大宝元年辛巳秋(三オ三行目)
- ⑨ 三行目…其所由なる也↓其所由ある事也(四オ五行目)
- ⑩ 二行目…葦末の事のみならんに↓葦末の乃のみならんに(四オ十行目)
- ⑪ 四行目…アシカヒノ↓アシハヒノ(四ウ二行目)
- ⑬ 三行目…まき十四八丁右↓卷十四丁右八丁(四ウ八行目)
- ⑭ 六行目…別考あり↓前考あり(八オ三行目)

- 〈26〉一行目…六^{十六}丁^十オ ↓ 六丁オ (八ウ二行目)
 〈31〉五行目…清きアリメ ↓ 清きアリフ (十オ四行目)
 〈33〉二行目…心のしみこみたるを心かけたる母にたとへたる ↓ 心のしみらみたる女にたとへたる (十ウ七行目)
 〈35〉一行目…次完也者 ↓ 江林宍也物 (十一オ四行目)
 〈54〉八行目…紫之根延ハ横と云へ ↓ 紫之根延ハ根ト (十五ウ三行目)
 〈58〉二行目…詠花三十四首 ↓ 詠花の十四首 (十六オ八行目)
 〈60〉二行目…夏身郷アリ夏身 ↓ 夏身郷アリ夏身 (十六ウ七行目)
 〈63〉二行目…こへきく頃咲花 ↓ 声きく比咲花 (十七ウ十行目)
 〈75〉二行目…凡方 ↓ 九方 (十九オ六行目)
 〈78〉二行目…往昔 ↓ 往昔 (二十行ウ四行目)
 〈82〉四行目…ゆかざりける ↓ ゆりざりける (二十一ウ八行目)
 〈88〉二行目…カホヤガヌマノ ↓ カホヤガスマノ (二十三ウ九行目)
 〈31〉四行目…饗スルヲ ↓ 食スルヲ (二十五オ五丁目)
 〈100〉二行目…三白^シ ↓ 三白^一 《返り点が普通の文字に》 (三十五オ三行目)
- 2 脱字と認められ、問題の生じる部分
- (1) 二行目…籠字^元曆校本に作 ↓ 籠元曆校本作 (一オ三行目)
 (60) 一行目…エクルシト ↓ エクシト (十六ウ五行目)

- 〈69〉二行目…駿河↓河（十八才六行目）
- 〈73〉《短冊一枚分全文欠如》
- 〈94〉四行目…佐久群小県至郡更科郡↓佐久群更科郡（二十六才二行目）
- 〈122〉四行目…成来レトモモト野守↓成来レトモ野守（三十二才七行目）
- 〈125〉一二行目…《和歌引用、丁数表記全削除》（三十四才一行目）

3 衍字と認められ、問題の生じる部分

- 〈2〉一行目…同八丁左 歌↓同八丁_左長哥（二ウ四行目）
- 〈3〉一行目…鳴鏑↓鳴鏑奈（一ウ六行目）
- 〈30〉一行目…すみのえのなこの濱↓すみのえのなこの濱_{十三ウ}（九才八行目）
- ※丁数表記のない部分に追加されており、『宝永本』『古活字』の該当歌掲載丁と合致
- 〈56〉一行目…水陰草↓廿六丁ウ水陰草（十五ウ八行目）
- ※丁数表記のない部分に追加されており、『宝永本』『古活字』の該当歌掲載丁と合致
- 〈59〉一行目…吉名張能浪柴乃野↓吉名張能浪柴乃野_{吉名張緋身之上爾}（十六ウ四行目）
- ※2207番歌
- 〈71〉一行目…鳴鳥之↓三十七丁才島山也（十八ウ三行目）

※丁数表記のない部分への追加、こちらは依拠本文該当歌掲載丁と合致しない（『宝永本』、『古活字』では36丁才）

〈80〉一行目…十四丁オ↓四丁オ 十四丁オ

※丁数表記のない部分に追加されているが、『宝永本』『古活字』の該当歌掲載丁とは合致

〈88〉一行目…いりまちの↓八丁ウいりまちの(二十三ウ八行目)

※丁数表記のない部分への追加であり、該当歌は『宝永本』では八丁オ、『古活字』八丁ウであり『宝永本』と合致

〈Ⅲ〉三行目…安達太良↓安達太郎良(二十九オ八行目)

〈Ⅳ〉三行目…すえのたねから↓すゑのたねから世五下ウ(三十一オ九行目)

※丁数表記のない部分に追加されているが、依拠本文とみられる『宝永本』は三十五丁ウ、『古活字』は三十六丁ウ

〈Ⅷ〉一行目…三十三↓十三(三十一ウ七行目)

※この丁数表記の訂正によって『宝永本』、『古活字』の丁数と合致

ここまでで確認してきた通り、『遺稿』は書写にあたっての誤りが非常に多く、特に〈73〉紙に至っては全文が欠落しており、大きな問題点である。守部の依拠した『萬葉集』の本について今回詳しく述べないが、宝永年間の刊本であったと考えている。〈30〉、〈56〉、〈71〉、〈80〉、〈88〉、〈Ⅲ〉には『竊考』にはなかった丁数表記が追加されているが、こちらも宝永年間の刊本と丁数が一致するため、書写者が守部の使ったものと同じ本を手元に置きながら補ったものと見てよいだろう。〈71〉は『宝永本』『古活字』両方と丁数が合致しないため誤写とみられる。また、詳細は最後に述べるが、内題であり書名と認めるべき『萬葉集竊考』を採用せず、後に書かれた外題『檜

抓手遺稿』を書名として採用している点にも問題がある。

吉海氏は前述の論文中で『遺稿』を『竊考』の「清書本である」としているが、これほどまでに誤りのあるものを「清書」というのは難しいと思われるため、単に「書写本」とするべきであろう。

2) 『万葉集檜孀手』との対校

前述の通り、『竊考』は『万葉集檜孀手』との関係が示唆されている。そこで、各巻の解釈について比較し、その関係性について検討する。しかし、二つの資料の性質が異なり、注釈の量としても大きな差があるため、『竊考』で記述がある歌の、当該部分の解説についてのどのような差異があるかを調べた。また、『檜孀手』は未完で卷二・三七九番歌までしか注釈が存在しないため、その部分までの比較を行った(『竊考』では卷二までの15首分が該当)。以下、本節では次のように記述する。

〈通し番号〉《国歌大観番号》

● 『竊考』の記述

◇ 『檜孀手』の記述

『竊考』、『檜孀手』の記述に関する差異

歌ごとに注釈を論拠、引用部分などに分け、①、②のように番号を付して使用する。また、同じ歌の

中で別の個所について説明している場合には記述、差異ともに分けて書くが、番号は一首の中で通し番号とした。

さらに『檜婦手』序文で「先行論に関する記述を省き、自らの説を述べることを目的としている」とするところから、先行論に関する記述の有無に関しては問題として取り上げない。また、本節ではミセケチ等の不要部分は適宜削除した。また、〈7〉は配列上巻一に含まれるが、内容を見ると巻一にない部分への注であるため記述しない。

一項 卷一

〈1〉
《2》

● 卷一 セテ右 長哥国原波煙立籠云云此籠字①元曆校本に作レ籠サレハ此二句ハなるへし②此次の長哥の対句にも時無曾雪者落家留間無曾雨者零計類と二ツともに居る詞以つてついたりかくさまに云が古風也一方を送ル詞もていふは末也

◇ されば元曆校本、③爲廣本に依りて舊きにしつ。④仙覺點の今の印本には籠と書てタチタツと訓たるを見れば、是レ其寫誤の始めなり。仙覺が誤りたるにはあらず。⑤家藏の本似閑が書入に、立籠仙點としるしたり。

「籠」字の誤字について、論拠として①元曆校本を挙げるのに対し、③爲広本、④仙覺点とともに⑤家藏本の注釈を挙げる。また、長歌対句において一度目と二度目で表記を変えるのが正式だという、②巻一 二五番歌

を例とした解説がなくなっている。

● 怜ノ字ハこ、ハ⑥国見して宣ふなれハおもしろきと讀へき也⑦次ノ十二丁にも曾許之之とありて⑧四カクオモシロクヌヘルフクロハ⑨七ヨワタルツキヲオモシロシ⑩凡そ集中に怜は悉くおもしろしとのみよみてうましとよめる例なし

◇ ○⑪可怜はうましともあはれとも訓まるれど、⑫此は眺望なれば、おもしろしとよむべし。⑬四五十三に。⑭七四になどあり。

眺望についての使用であればオモシロシとする、というのは双方一致(⑥、⑫)するが、⑩では「集中の例がない」という説明がなくなり、⑪のようにウマシ、アハレの訓を認める。また、例歌として⑧と⑬が卷四^五番歌、⑨と⑭が卷七^二番歌で一致するが、⑦の引用はない。この、⑦卷一^六番歌は、『校本』によって記述を確認しても該当する「曾許之之」の部分が発見できないため、あるいは誤りに気付いて削除したものと考えられる。

②
③

● 同八丁左 歌奈加弭乃音為奈利^{三五} ①加ノ字利ノ誤といへとも②留字の田きえて後田を加に見誤りたるものなるへし③なとやうにもいへと又鳴機なとやうに叩よりもつけいへる多し

◇ ○音爲奈利」今本奈加弭とある④加は利の誤也と云り。利と加と草書よく似たれば、是はさても有べし。⑤弭は廣韻曰、釋名^二云フ、「其末^ヲ曰レ彌。又謂^フニ之^ヲ弭^ト一以レ骨爲^レ之^チ。骨弭是也」⑥十六

長歌鹿の言に とあり。角牙などを以ても造りしなるべし。

⑦さて箭にもあれば、弭にも鳴る物を著たるがありしにこそ。

『竊考』では認めていない「加」の誤字を認めており(①、④)、②の留とする説を載せない。また、そのため例として出される「鳴鏑」についても内容に誤差があるだけでなく(③、⑦)、⑤広韻、⑥卷十六 三六五番歌を例として引いている。

(3)
(5)

● 同丁 幸^二讚岐国安益^一群之時軍王見^レ山作哥①寧樂朝の哥のすかた也此に□に入へきにあらず後れ

たるものなるへし②舒明紀に此幸見えす③軍王も見えず凡て混たるもの也

◇ ○幸^一④に委く出づ。左注にも此行幸を疑ひたり。げにも凡てに就いて疑はしき所あり。次々云べし

○軍ノ王^一⑤舒明紀に、此行幸見えず。⑥この集にも此歌の外に、此名なし。是れ慥ならずぬ二つな

り。○見^テ山^ヲ作ル歌^一かくあれど、⑦此歌見^テ山^ヲよめるに非ず。在^テ旅^ニ戀^ル本郷^ヲ一歌也。此端

書のしざまはた疑はし。是れ其おぼつかなき三つなり。⑧さて又此歌の風調、此御代頃のすがたにあ

らず。是其疑はしき四つなり。⑨故^レ思ふに、此第一の卷は、錯亂して、歌數あまた失つるを、其

後此れ彼れ補つる解き、其中より此處へ紛れ入れたるおのならん。⑩所謂と云フには、さる事をりく

あるもの也。⑪此歌の口調いたく後れて寧樂もや、末つ方のすがたなり。此卷は、廿三葉、藤原ノ宮

ノ御井歌までが亂れながらも、つ古歌どもにて、其次の大寶元年とあるより、巻尾迄は、皆後の書そ

へ也。寧樂朝の歌も多く入たり。さる時などにに紛れ入れけらし。そもく、二ノ卷の歌どもの古きに

合せて思ふにも。此初巻に和銅以後の歌を然かおほく撰ぶべきにあらず。此等合せて考へ合すべし
寧樂朝の歌であること(①、⑪)、舒明紀にこの行幸の記述がないこと、(②、⑤)、軍王という人物名が見
られないこと(③、⑥)がそれぞれ一致するが、これらの歌の混乱について⑨時代的、⑩書誌的観点から考察
を加えている。

● 此哥の同遠神吾大王云々冠辞考を始メ諸抄の説に⑫天皇ハ人倫ニ遥に遠く貴き神と申す意の古語也と
いへり今按にしからず⑬瓊々杵尊より以来遠く久しくしむる神と奉レ尊意の古語也

◇ ○ツ 皇祖天ツ神は姑くおきて、⑭瓊々杵ノ尊よりも皇統の斷絶なく遠く久しき神に坐シタヌ大王を稱す
也。⑮三十三に、「。。。。」此歌住吉ノ松の久しきを以て云ひ移したり。是を人倫に遠き意とするは非
也。⑯天皇はと奉レ申て、現に物も聞しめし、妻子も持たし、もあれば、常に目に見えぬにくらぶれば、
⑰人倫に近くこそは坐シますなれ、遠しとしてはと申すにはず

天皇を人倫に遠いものと考えない、という論点(⑫、⑰)と引用資料(⑬、⑭)は同一だが、例歌として⑮
巻二三五番歌を引用する点、⑯「」という用語の使用など差異が認められる。

〈4〉
⑬

● 同十一丁右 高山波雲根火雄男志等云々香具山波畝火乎□止の意にて畝火山を女山と見へし次の反哥
も其意也

◇ ○「畝火をとと云意也

男女の別に関する表記は消失しているが、「畝火をいとしく思う」という表記は同一である。

⑤
《16》

● 同十二丁右長哥 と訓たれと云よりつゝきたれば①と訓へき也

◇ ○。②「此執手ぞ花を受たるなる。さて③如此春を繋ぐ草深きものに云ならへるは、曆と云物無かり

し世には、二月頃より四月の末迄を春と云ならひし心ならひの残りし故也

認めないとしていた訓を認め、論が反転する(①、②)。また、③状況説明が追加されている。

⑥
《34》

● 同十八丁左 白波乃濱松之枝乃手向草云々①これをと直して説を付けたるハわろし②則岩代の結び松を指してよみかへる也松か枝を結びてに誓たまへる即③手向□也かの御時より三十余年なれハいくよ
まてに□かと□ハのたまへる也

◇ 「④はく彼の有馬ノ皇子の末の末を結ばして、御命を給ひし其松をのたまふ也。○⑤彼の有馬ノ皇子の、此時末を結び給ひしは、斉明天皇の余念十月の事にして、其翌日藤代にて御命を失はれ賜ひき。其都市より今此朱雀ノ四年迄を數ふれば、三十三年になれども、其年數を指し給ふにはあらず。⑥結ばれながら幾代までにか、此末も年の經行ならんの意なりけり。經去良武は經往らんの省かれるなれば、行々ぎに係れり

説、論拠ともにほぼ差異はないが、『竊考』では①誤字説を否定しており、『檜婦手』では⑤時代について詳細な説明がある。

◇ (8)
《54》

● 同二十四丁右 大宝元年辛丑秋九月太上天皇云云①舊撰の哥とも数多缺て落失セシ故に②其後に書加へたるなるへし③端書のフリ左註のふり全體の修撰の様にあらず

◇ かくて此集、④此うたまてが、亂れながら本つ撰びのなごりなり。⑤此末一たび闕失たるにつきて、後人、時の人の家集の歌を書きそへたるにぞある。⑥故レその書ざま撰集のふりに非ず。⑦是を改めだてするは、なか／＼非なり。歌の前後も何にも専ら其まに記しておくべきわざぞ。

歌の欠損について言及している点①、④は同じだが、書き加えられた部分に対して『檜婦手』では⑤で「時の人の家集の歌を書いた」とするが、『竊考』では②のようにとくに言及していない。また、欠損と考えた理由として③、⑥端書の様子などがあげられるのは同じだが、⑦訂正を加えるべきではないとの立場表明が『檜婦手』に独自である。

二項 卷二

◇ (9)
《85》

● 卷二八丁右 ニ^ヲ一四首考略解等に此磐姫の二字を削たるは私也此皇后に限りて^{紀文}諸□式凡てかく構へならひたる必ず其所由なる也委しくは別考

◇ (該箇所に関する記述なし)

当該部分に関する記述がすべてなくなっている。

〈10〉
《116》

● 同一五丁右 爾云々此①爾ハ本氏云水の誤にてとよまんといへるしかるへし

◇ ○「②」に也。今本已母世爾とある、母の下に、由阿本有^三流ノ字一。はの誤なる事を指摘している箇所は同じだが、①イモセカハと②イケルヨニと訓が全く異なっている。

〈11〉
《128》

● 同十七丁左 若未乃云々此を①考略解等にアシノウレノと訓たれと唯の事のみならんに若ノ字は書へ

からす②とつけたるにも若葉の意あらされはこは旧訓の如くアシカヒノと訓へし

◇ ○「③」これを③あしかびとよむはわるし。あしかびは葦の若芽にあらざる事、道別に辨へたるが如し。

④十ノ卷ノ長歌に、とありはをに兼たれば、必ずうれとよむべきなり

否定している部分(①、③)と正しいとする訓(②、④)が完全に反転している。また、④では卷十二四六七番歌を引用している。

〈12〉
《133》

● 同十九丁オ 乱友、此乱友サヤケトモとよむへし

◇ (当該箇所に関する記述はなし、訓に差異はない。)

訓については同一で特に問題なし。

〈13〉
《156》

● 同二十四五丁の間 三諸之神須疑已具耳云々①此哥三四句誤字有よみかたく古くより点もなし②考にとよみたれとあまり文字も数多かはりてうけかたし③今按に、三字ハ上のと云コトを重ねいへるたはれかき也④まき四十八丁右云々とあるも乎、にて、字と戯れ書る類とすへし

◇ ○「此は、⑤上の神須疑の字をと受て、とよませたるなり。⑥四十八に云云」とある乎再も乎の字を再び重ねたる意を以て書るにて、其れと同例也

注釈内容(③、⑤)、引用した卷十三三六番歌(④、⑥)とはほぼ完全に一致している。『竊考』の方が①詠み難いと指摘や、②誤字説の提示などやや丁寧な説明が加えられている。

〈13〉
《157》

● さて次哥の⑦如此耳も上の短木綿を如此とうけたるにてと訓むへき也されは⑧矣自得見監乍共は□□の誤りなるへし

◇ ○「⑨此三字も、を受て、如_レ此_レと書るなれば、みじかきからにとよむべきなり。論点、論拠ともにほとんど相違なし。また、⑧の部分は前歌の解説が分けられることなく書かれている。

● 此次の哥はなとよむも常の事にて誰も□つけにしか思ふへきなれとも又其次の哥に黄泉を□開しいひく□□□□山振之立儀足山清水といひて黄泉とせるを以て三首ともに勝れてよみさま巧みなりけれ

は此歌もと序辞をおけるからには下にも短き事と長き事となくてはあるへからぬ也かくみれは三首とももにすくれておもしろき御哥ともなり

◇ 「山清水」是迄の三句は、後世にはゆる據字のよみかたにて、黄泉と書く字をなるとして、其の色を山吹花の寫るに持せ、山清水を泉になして、とは只水の縁語のみ黄泉迄尋ねゆかまほしかれど、幽冥の事なれば、道のしられぬとのたまふなり。

卷二二二五番歌一二五番歌までの三首を連作とみた解釈をしている点は同一だが、『竊考』では単におもしろい詠み様であると述べるにとどまるのに対し、『檜孀手』ではその理由について詳細な解説を加える。

〈14〉
〔160〕

● 十二五廿 ①トアルニテシルヘシ同廿五丁左 而云々②此哥の結句面知音雲にて此と訓へしとはと云義訓の假字也

◇ ○「今本、③面智男雲とある智は、知日二字を、一字に寫し誤りたる也。④さてとは、逢見と云意の義訓なれば、其の義を得て、と訓べし。⑤十二二十五「面知子等」とある此のと合せて知べし。

どちらも義訓(②、④)とし、例歌として①、⑤で卷十二三〇六番歌をあげるが、『檜孀手』では③誤写の可能性を指摘する点が異なる。

〈15〉
〔203〕

● シれるなるへし同卅六丁 ①此れ結句はの誤なるへし②端書に□てかくみれは此うた□□□あはれな

るみうた也

- ◇ ○「③さむからんにと云なり。今と訓たれど、むげに聞えず。④端書にもはざれば、に考へて萬葉緊要にも出しつ。⑤此御子たちの事既にも出て、實に此端書の如く、御墓につもる雪を見てさぞ寒からんとなみだにひぢ給ふほどの御中とぞしられたる。○一首の意を猶いはゞ、ふる雪はあまり深くなふりそ。かく世にある身だにも寒きに、かの猪かひの岡の皇女の墓は、さぞさむからんとなり。⑥いとあはれなるみうたなるべし。

訓の提示(①、③)と歌に対する評価(②、⑥)は共通している。『檜婦手』では④守部の別の万葉集注釈である『萬葉集緊要』の引用と、⑤歌の背景となる穗積皇子への言及が特徴的。

〈16〉
《224》

- 同四十二丁 石水見爾交而云々 ①水ノ下に山ノ字脱にてなるへし②次ノ哥石川爾も訓川の下に嶺字脱せるにてならんさてはきこへす 華詞下者

- ◇ 「③諸本、此山を落してとよみ、とよめる故に、何事ともしられずなりし也。かれ今考へて山の字を補ひつ。④もなる事、一本にとある以て知べし。

《225》

- ◇ 「⑤今本、水を川に誤て、嶺の字を脱したる也。

①と③、②と⑤の誤脱指摘がそれぞれ一致。④の誤字については『竊考』では言及がない。

三項 まとめ

以上、ここまでまとめてきたことを再度整理すると、次の表のようになった。

表

《54》 《160》 《203》 《156》 《158》	《13》 《133》 《224》	《156》	《128》	《116》	《85》	《34》	《16》	《5》	《3》	《2》	和歌番号	
・記述の追加	・異同なし	・説明の減少	・論の正誤の逆転、それに伴う引用歌の追加	・訓の変更	・該当する記述の削除	・否定記事の削除、時代的考察追加	・認めないとされていた訓の採用、それに伴う解釈追加	・解釈観点の追加 ・例歌、例語の追加	・参考資料の増加 ・例とする語の解釈差	・認めないとしていた誤字の元とする語の採用	・誤字の論拠の増加 ・長歌対句表現に関する記述、例歌の削除 ・認めないと記述されていた他訓の容認	竊考↓檜嬢手での変化点

『竊考』全体で百二十首程度の歌がある中、『檜婦手』と記述の重複していた15首ほどしか考察ができないため、単純には言えない点も多いが、こうして詳細に比較を行うと、二つの資料の関連度はむしろ低いのではないかと思われる。特に、表中で傍線を付した部分のように記述が削除されるのは『竊考』を『檜婦手』の前段階資料とするならあまり起こりえないではないだろうか。また、波線を付した部分では論が完全に逆転し、認めないとする説を認め、それによって訓の変更すら行われている。先にも述べたが万葉集注釈では、どの字・訓を認めるかが歌や集の解釈上大きな問題になる。それゆえこれら容易に反転するとは思えない部分の相違を見ると、やはり『竊考』を『檜婦手遺稿』と位置付けることは不可能であろう。解題で述べた通り外題が別筆であったことも加味すれば、後世になり資料整理を行った人がつけた名称であり、『竊考』と『檜婦手』の関連性は薄いと見るのがよさそうだ。

まとめ 『萬葉集竊考』の名称と位置

以上検討を加えてきたが、以下二点のことが判明した。

1 『萬葉集竊考』は、その成立年代は不明だが内容と表記から、甲紙と丁紙が書かれた時期がある程度離れて存在し、また、書写が行われた時代と貼り込みが行われた時代もある程度離れて存在し、現在の形状になるに至った。

2 周辺資料との比較によれば『万葉集檜抓手遺稿』は写本と認められるが誤脱の問題点は多く、『萬葉集

『檜嬌手』は外題の存在から関連があると思われるが、内容的にはむしろ対立する部分もあり、関連性は低いと考えるべきである。それゆえ、外題の名称ではなく内題『萬葉集竊考』を採用するべきである。

これらのことから、『萬葉集竊考』という名称について最後に検討を行いたい。「竊」という字には、盗むとのほか、「ひそかに。」「あきらか。あきらかにする。」といった意味がある。形状、表記、内容に注目して資料を見た結果、守部のほかの著述との関連性の薄さが判明したのは前述のとおりである。それは、言い換えれば守部が論を組み立てていく、発表以前の段階であるということだ。さながら「研究ノート」といった体裁であったこの著述を、守部自身は外部に出すような気はなかったのではないか。それが、守部の死後に著述を整理するにあたって書写され、誤った外題がつけられてしまったとみるのが妥当と思われる。余白や配列などについても不明瞭な点が残るが、こうした混乱した状況も「自分の中にあつた考えをひそかにあきらかにしていくための著述」という意図があつたためと考えられる。また、そうした守部の意図を汲まず書写された『遺稿』では外題のみを採用しているのも、名称と内容の関連が見られて興味深い。『竊考』『遺稿』両者の書写時期、『遺稿』の書写者などは関連する記述がないためこれ以上追及できない。しかし、守部の意に沿わない外題表記や誤写から見て、書写者は吉海氏が述べる「守部門下」の人物というより、直接の弟子筋でない人物、書写時期もある程度はなれていたと考えるのが妥当といえよう。

〈11〉	〈10〉	〈9〉	〈8〉	〈7〉	〈6〉	〈5〉	〈4〉	〈3〉	〈2〉	〈1〉	紙番号	
128	116	85	54		34	16	13	5	3	2	歌番号	
誤注指摘(あしかひの)	誤字(いもせかは)	誤注指摘(いわひめ)	歌順	訓(ゆえ)	誤注指摘(はままつがえ)	訓(とりてみず)	歌意	語釈(とおつかみ)	時代考証(軍王)	誤字(卍)	訓(おもしろし)	内容
甲	甲	甲	甲	乙	甲	甲	甲	甲	甲	甲	紙	

〈23〉	〈22〉	〈21〉	〈20〉	〈19〉	〈18〉	〈17〉	〈16〉	〈15〉	〈14〉	〈13〉	〈12〉	
743	671	669	655	509	413	405	224	203	160	156	133	
誤字(こころくるしも)	語釈(月読)	語釈(山橋)	訓(なめしかれども)	表記(姫)	地名(須磨)	訓(またしかに)	脱字(いはみやま)	誤字(さむからまくに)	訓(あひみしこら)	戯書解釈	訓(かみのかみすぎ)	訓(さやけども)
乙	丁	丁		丁	丁		甲	甲				

〈35〉	〈34〉	〈33〉	〈32〉	〈31〉	〈30〉	〈29〉	〈28〉	〈27〉	〈26〉	〈25〉	〈24〉
1292	1268	1264	1228	1187	1153	1059?	1032	986	935	813	763
地名 (江林)	誤字 (人乎複卷目八方)	解釈	地名 (風早の三穂の浦)	地名 (飽浦)	地名 (すみのえのなこの瀆)	歌格	地名 (挟残)	補遺	地名 (名寸隅)	語釈 (鎮懐石)	語釈 (沫緒)
丁	甲	甲	丁		丁	丁	乙	丁		丁	

〈47〉	〈46〉	〈45〉	〈44〉	〈43〉	〈42〉	〈41〉	〈40〉	〈39〉	〈38〉	〈37〉	〈36〉
1757	1746	1740	1740	42と同	1738	1717	1704	38と同	1700	1629	1472
地名 (淡海)	地名 (多珂)	誤字 (なゆなゆと)	語釈 (水江浦島子)	地名 (末塚名)	地名 (末塚名)	地名 (三河)	地名 (多武の峯)	訓 (あきかせ)	訓 (あきかせ)	訓 (かくかくに)	地名 (記夷城)
丁	丁	甲	丁	丁	丁	丁	丁	丁	丁		

〈59〉	〈58〉	〈57〉	〈56〉	〈55〉	〈54〉	〈53〉	〈52〉	〈51〉	〈50〉	〈49〉	〈48〉
2190	2115	2104	2013	1868	1825	1817	1802	1801	1783		47 と同
地名 (吉名張)	解釈	解釈	解釈 (水陰草)	誤字 (はなにてもふるなゆめ)	地名 (横野)	訓 (いひしかも)	地名 (しぬた)	地名 (慶女墓)	語釈 (松かえり) 訓(まつといはめやも)	地名 (絹川)	地名 (淡海)
丁	甲	甲	丁	甲	丁		丁	丁	甲	丁	丁

〈71〉	〈70〉	〈69〉	〈68〉	〈67〉	〈66〉	〈65〉	〈64〉	〈63〉	〈62〉	〈61〉	〈60〉
3164	2810	2696	2541	2511	2504	2446	2440	2288	2228	2210	59 と同
地名 (鳴島)	誤字 (こひまくりよき)	地名 (師齒追山)	地名 (往箕里)	訓 (こお、ろゆめ)	脱字(草) 誤字(沙) 訓うきくさのうきてもわれは	訓ちかのまたても 誤字(今)	脱字 (伊)	語釈 (かほはな)	訓 (お、りを)	地名 (明日香河) 葛木山)	地名 (吉名張)
	甲		甲	甲	甲	甲	甲	丁	甲	丁	丁

<83>	<82>	<81>	<80>	<79>	<78>	<77>	<76>	<75>	<74>	<73>	<72>
3369	3113	3270	3229	3201	3194	3193	75 と同	3195	3092	2877	2876
語釈 (まま)	語釈 (さざれ)	誤字 (しもとたく)	語釈 (雲聚の玉蔭)	地名 (吹飯の濱)	地名 (東方坂)	地名 (嶋熊山)	地名 (磐城山こぬみの濱)	地名 (磐城山こぬみの濱)	誤字 (斐久巧)	訓 (いつはとも)	訓 (このわろのひとめもりつゝ)
丁	丙	甲	丁	丁	丁	丁	丁	丁		甲	甲

<95>	<94>	<93>	<92>	<91>	<90>	<89>	<88>	<87>	<86>	<85>	<84>
3406	3400	3404	3400	3386	89 と同	3385	3378	3376	3373	3372	83 と同
地名 (かみつけのさぬのくゝたち)	地名 (ちくまの川)	地名 (あそのまそむら)	地名 (中まな)	語釈 (わせをにへす)	語釈 (まま)	語釈 (まま)	地名 (いりまぢのおほやかはら)	語釈 (うけらがはな)	地名 (多麻河)	地名 (余呂伎の濱)	語釈 (まま)
丁	丁	丁	丁	丁	丁	丁	丁	丁	丁	丁	丁

<107>	<106>	<105>	<104>	<103>	<102>	<101>	<100>	<99>	<98>	<97>	<96>
3565	3564	3559	3551	3550	3512	3511	3508	3502	3436	3410	3412
地名 (うらぬの山)	地名 (こすげろのうら)	誤字 (そこ)	解釈	解釈	解釈	地名 (あをねろ)	地名 (芝付のみうらざき)	解釈	地名 (しらとほふ)	訓 (たへずおもへば)	地名 (かみつけぬくるほのねろ)
丁	丁	丁	丁	甲			丁	丁	丁	甲	丁

<119>	<118>	<117>	<116>	<115>	<114>	<113>	<112>	<111>	<110>	<109>	<108>
4205	3761	3757	3638	3615	3606	3598	3414	3420	3428	3425	3424
語釈 (ささげもち)	語釈 (関)	語釈 (関)	語釈 (うづしほ)	地名 (風速浦)	地名 (玉もかる)	地名 (たまのうら)	地名 (やさかのぬで)	地名 (さぬのふるはし)	地名 (あたゝら)	地名 (あそのかはら)	地名 (みかものやま)
甲	乙	乙	甲	乙	乙	乙	丁	丁	丁	丁	丁

<128>	<127>	<126>	<125>	<124>	<123>	<122>	<121>	<120>
4516	4417	4386	4374	4374	4341	4339	4278	4266
解釈	地名 (玉の横山)	語釈 (私部)	語釈 (分矢)	地名 (碓氷峠)	地名 (橘樹郡) 誤注指摘	語釈 (国めくる) 語釈 (あと)	解釈	語釈 (ちとまほき)
		乙	甲	乙	甲	甲	甲	甲

補記

本稿は学習院大学に提出した修士論文の一部を再構成しました。修士論文執筆の際には本学教授の佐佐木隆先生ほか、多くの先生方にご指導賜りました。また、前稿の翻刻でも述べましたが、資料利用については慶應義塾大学ス道文庫のみならず、同学佐々木孝浩先生にお世話になりました。この場をお借りし、厚く御礼申し上げます。

The study of "Manyoshu Sekkou"

TAKEDA, Yuki

This article is the study of a new material Tachibana Moribe's "Manyoshu Sekkou".

Annotation of "Manyoshu" which written by Moribe was often unfinished, so leaving a lot problems.

Above all, the study this time "Manyoshu Sekkou" was not rampant, and not studied.

So, I was republication that book before this article. This time, the contents of the study was conducted

Research policy, put the power to grasp the basic part of the context of the confirmation and the surrounding around work.

The study became a basic one, but was able to determine the nature of the material.

(日本語日本文学専攻 博士前期課程修了)